

# メディアとしての災害写真 —明治中期の災害を中心に

北原 糸子





## メディアとしての災害写真 ―明治中期の災害を中心に

北原 糸子

(神奈川大学非常勤講師・COE事業推進担当者)

### はじめに

本論はシンポジウムを企画し、当日コーディネーターを務めた筆者の従来からの関心事である災害写真について論じたものである。シンポジウムでは、この問題について言及されることは極めて少なかった。19世紀後半の災害写真については、直接論題として設定するほどには研究の蓄積がないと判断されたからであろう。しかしながら、シンポジウムで各パネリストにそれぞれの領域から版画や写真、及びその周辺メディアについて論じていただき、この時期、それらがどのような形で相互に関連し合い、メディア環境が形成されていったのかが多少とも明らかになったと考える。そこで、筆者がもっとも追及したいと考えていた問題を提起し、報告書のまとめとすることにした。ここでは、問題を限定し、明治中期にいたる災害写真を中心に扱う。そのことについて、予め、以下のことを述べておきたい。

### 最近の災害写真史とその動向

ここで問題にする時期の災害写真はこれまでの日本写真史のなかで本格的には論じられたことは少なく、漸く最近になって写真史、あるいはその代替メディアとしての石版画などについていくつかの論考が出された現状である。そこで、本論は、これらの写真史からの論考を参考に、19世紀後半、災害写真をメディア史のなかでどのように位置付けるかということを中心に検討した上で、本COEプログラムの中心課題である「非文字資料」の体系化への道筋を模索することにした。

明治中期にも多くの大災害を経験し、写真が災害メディアのなかで演じた役割が大きかったにもかかわらず、これまで、その歴史過程を取り上げるものはわずかであった。なぜ、そうであったのかについては、次のようなことが考えられる。まず、この時期、写真の存在自体が少なく、所在を明らかにする努力が続けられている現状であること、第二には、写真の技術的革新が次々と行われ、その導入を競い合った成果としての写真とそれをめぐる人物についての関心から論じられることが中心であったこと、第三には、写真が社会に定着しはじめると、芸術としての写真という視点が優先的に論じられ（飯沢耕太郎、2005）、災害現場を対象とするようなジャーナリズム性の強い写真は、日露戦争のような戦争ジャーナリズムが登場してくるまでは、大きくクローズアップされることがなかったことによるのではないかと推察する。

しかしながら、ここ1、2年の間に、磐梯山噴火を対象としたいくつかの論考が表された（大迫正弘他、2003；増野恵子、2004；金子隆一、2005；増野恵子、2005）。また、磐梯山噴火の3年後に起きた濃尾地震（1891）についても写真史の立場からの調査がまとめられた（遠藤正治他、2004）。続く3年後に起きた東京地震（1894）、庄内地震（1894）についても写真とその他のメディアについての論考が発表されている（大迫正弘・金子隆一、2004；北原糸子、2004）。上記の研究が進められ、成果が発表されるようになった契機は、古写真についての関

心が近年高まったことなどの一般的な条件はあるものの、東京国立科学博物館に蔵されている災害写真の整理、分析が進められ、日本の災害科学において写真の占める位置づけを求める傾向が出てきたこともこの時期の写真史研究を触発する要因のひとつになったといえる。なお、上記の各論について、行論で必要な論点は、以下の章において紹介することにした。

## 明治中期の災害と国民国家化

では、なぜ、明治中期の災害写真を跡付けることに意義があるのかという点だが、写真史を専門とする立場にいないわたしの視点から見通せるものは、この時期のメディアのなかの写真の位置づけである。

災害は、現代でもそうだが、人々の関心が高く、速報力を売り物とする新聞の記事としての位置づけは大きい。そのため、現地へ記者を派遣し、現地の情報を収集し、記事として電信で送ってくるという新聞のスタイルが早くから定着した。また、写真師が災害現地の行政機関から依頼されて災害現場を撮影する、それらを増刷して、中央に限らず地方都市でも販売するなど、写真という新しいメディアが与えた衝撃は大きかった。そうした具体的な事実を述べることも意義はあるが、それだけではなく、災害という出来事に人々が惹き付けられ、起きた事柄を知り、被災の現実が突きつける悲惨さが呼び起こす感情を共有するための社会的装置が前時代と比べ、格段に巨大になったという背景を見通しておく必要がある。また、なによりも興味深いのは、この時期、社会的に関心を呼ぶ災害ごとに最新の技術を駆使した媒体が登場し、人々の関心を高め、それがつぎつぎ一般化していくという筋道を辿るといえる点である。

こうした見通しは、10年ほど前から歴史学の領域では明治期を問題とする場合に定番となった国民国家論に重なる。すでに、西川和夫によって、国民国家論の契機となるいくつかの要素が提示されている。殖産興業の一定の進行、流通網の拡大、議会制度による政治参加、高等教育機関、新聞の普及、国家的要請に基づく科学技術の導入などなど、およそ近代化を象徴するシステムがほぼ形成され、それらを軸に新しい社会的胎動が起きた（西川和夫・松宮秀治、1955）。その結果、この時期のあらゆる側面で、国民国家化が進行していたことを確認できる。つまり、それほど見事にこの時期の日本の国家による国民化の政策は進行したということである。新聞が募集する災害義捐金の社会各層の募金などからみても、災害メディアにおいてこのことは例外ではない（北原、1998）。しかし、そのことを確認するためだけであるならば、この論考の意味は半減するだろう。

過去の災害史から浮かび上がる写真師の活躍、これに対する既存メディアの巻き返し、メディアの自己規制、さらには、個人の責任にすべてが帰せられない災害からの復旧、復興へ向けての社会的課題など、単なる過去の個別的な事例にとどまらない現代に通ずる普遍的問題を導き出すことはできる。そのことを摘出することで、この時期の国民国家化の一指標としての歴史論に収斂しない災害写真のメディア論としての新しい論点も見つかった。

## 写真メディアの転換期—関東大震災

20世紀の最大の災害のひとつであった関東大震災については、写真報道の迫真性が明らかになり、震災写真集が続々出版されたことから、日本写真史のなかではグラフ・ジャーナリズムの成立と位置付けられている（長谷

川明、1987)。関東大震災の写真集はいまなお多く出版される現状だが、写真そのものを論じるというよりは、関東大震災という災害状況をなによりもよく伝えるものとしてまとめられている場合が多い。しかしながら、そのなかで、小沢健志編『写真で見る関東大震災』（ちくま文庫、2003）のような写真を題材にしながらもこの災害についての社会事象全般を取り扱ったものや、関東大震災の絵葉書を論じた木村松夫・石井敏夫編『絵葉書が語る関東大震災』（柘植書房、1990）などは、震災絵葉書の原版である写真に言及する。いずれも、周辺メディアの調査・研究を踏まえた示唆に富む記述が見られる。

震災絵葉書を論じた上記著作で木村松夫・石井敏夫の提示した論点には、本稿で取り扱う時代を多少下るものの、共通する問題が指摘されているので、関連する点を以下にまとめた。

- \* 写真のオリジナルプリントは震災（9月1日）直後の9月6日に大阪、9月10日に東京で売り出されていることが確認される
- \* 絵葉書業者はなんらかのルートで入手した震災写真を元に、彩色を施し、時には炎などを誇張して描きこみ、この時期一般化したコロタイプ印刷で見栄えのする絵葉書が作成された
- \* 絵葉書業者から売り出された絵葉書を買求めた者が、さらに東京の街角、あるいは地方都市でこれを売り捌く一儲け組みが活躍した
- \* 焼死体などの写真は極早い時期に販売を禁止されたが、密かに売られ、個人的に蒐集する人が少なからずいた
- \* 同じ絵柄や裏焼などの粗悪なものも含まれ、やがて2ヶ月後あたりで出版される震災写真帖、震災画報などの登場で、絵葉書は衰退する

以上は震災絵葉書を中心とする木村松夫「震災絵葉書の向こうに見えるもの」（前傾書、第2部所収）で論じられた内容のうち、本稿と関連する点を取り上げた。さらに、写真が世の中でもてはやされる社会的条件として、その大衆化を挙げる。指標として、アマチュア写真家の存在、それらに連動して、芸術写真を中心とする写真雑誌がまさに関東大震災前後に登場し、こうした条件の許に、関東大震災後の震災写真帳、画報類のブームが生まれ、やがて写真ジャーナリズムを成立せしめるにいたるという。なお、新聞に写真が掲載されるようになるのは、日露戦争の戦争報道からだとされる（長谷川明、1987）。明治30年代後半には、新聞に網目製版の技術で活字とともに写真の印刷が可能な時代が開かれていた。今わたしが問題としようとする時期よりわずか10年後のことであった。

さて、以上の\*印にあげた点は、具体的な表現そのものは変わるものの、ほとんど同じ動向を関東大震災に先行する時代の災害写真の問題においても指摘することができるのである。本論は写真に限らずメディア全体あるいはさらに大きく大衆の時代といわれはじめた1920年代までを一挙に視野に入れることを考えていない（佐藤卓巳、2002）。それ以前の災害写真をまずは問題にするのである。

以下では、トピックとなる歴史的な災害における写真の役割を跡付けることからはじめてみよう。



## 1. 大阪府『洪水志』にみる石版画

### 1885年大阪洪水

1885（明治18）年の洪水は、大阪市中を貫流する淀川が長雨による水量の増大に耐え切れず、上流部で決壊し、流域の町村を含め、甚大な被害をもたらした災害であった。淀川の流域面積は8,259km<sup>2</sup>、主たる水源は琵琶湖であるが、宇治川、木津川、それに京都からの桂川を合流して淀川となり、大阪湾に注ぐ。大阪洪水と称されるこの洪水は明治以降、最初の大洪水で、1885（明治18）年6月中旬より降り続いた雨によって、17日淀川の沿岸枚方の堤防が決壊、交野、茨多両郡の村落田畑に浸水した。なお、降り続く雨によって、6月29日には若江、洪川、河内郡、及び摂津東成郡、大阪市内に溢流した。上流宇治川・桂川・加茂川の増水は下流の大阪市内に溢れ、材木その他の流出物が市内各所の橋を破壊、交通途絶して、大阪の中心地中の島などが孤立するという事態に至った。この結果、7月10日には野田村の堤防を切り、大阪市街への更なる浸水を防ぐ措置が採られた（ワザト切れ）。この水害は、周辺河川の被害も含め、浸水町村997村、流失反別15,269町歩、流失1631戸、損壊14,260戸、死者54名、行方不明者24人、流失橋梁31、決壊堤防212箇所、5,853間に及んだという（淀川工事事務所『明治十八年淀川の大洪水』1934）。

殖産興業を掲げる明治政府にとって大阪築港は内務省土木局が担う最優先の課題のひとつであった。しかしながら、江戸時代以来堆積する泥砂による河床の上昇によって近代船舶の入港に支障をきたすほどに、機能低下した大阪を近代的港として機能させる国家プロジェクトの築港問題は、まずは、この段階では河川改修からはじめなければならなかった。このため、お雇い外人を干拓の技術を蓄えてきたオランダから雇い入れ、近代河川改修計画に当たらせていた矢先、淀川洪水が起きたのである（上林好之、2000）。



図1 大阪洪水「写真帖」所収の一枚  
「明治十八年七月十日難波橋流失ノ後仮船橋之図」（大阪歴史博物館蔵）

### 写真帖と写真画

1885年の大阪洪水復旧工事は単なる堤防切所を補修するだけの工事では終わらない大規模な改修を含むものとならざるを得ない。大阪府は洪水への対応が一応の終息をみた1年後には、この災害についての行政関係の記録をまとめ、洪水の翌々年1887年『洪水志』として発刊した。この巻末には当時一般に写真画と称された石版画を14枚挿入した。また、別に災害当時の写真帖も残されている。災害の現場を写真帖に仕立てられたものが残る極めて最初の例に属すると考えられる。写真画と称せられた前掲『洪水志』収録の石版画には、この写真帖から

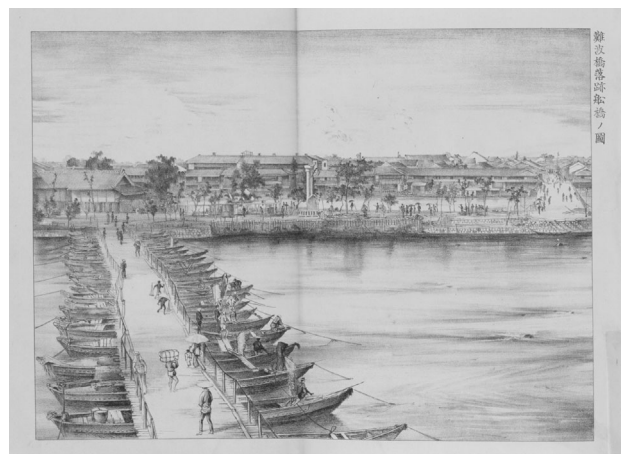


図2 大阪府編『洪水志』折込図版（石版画）  
「難波橋落跡船橋ノ図」（大阪歴史博物館蔵）

石版画に仕立てたものは見当たらないが、写真と石版画が同一の場所を対象としたものとして、難波橋の落橋を挙げることができる（図1（写真）「難波橋流失ノ後仮船橋之図」、図2（石版画）「難波橋落跡船橋ノ図」参照）。写真は概ね、撮影の期日と場所が写真の枠のなかに張り込まれて、撮影日が確認できる。一方、『洪水志』の石版画は場所を示すが期日は記されていない。むしろ、期日が記される性質のものではないといえる。というのは、写真帖は災害現場を写したものであり、撮影された期日には災害状況が確実に存在していたものであった。これに対して『洪水志』収録の石版画14枚のうちの5点は、修築準備の図とあるように、災害発生時あるいは災害状況がそのまま残されている状態ではなく、復旧工事が進んだ状況を描く図である。したがって、『洪水志』を編集した目的が、災害復旧が進行していることを明確に記録、世に周知させておくことにあったということが読み取れる。たとえば、「御殿山土取場ノ図」（図3）、あるいは「枚方決壊所新堤修築ノ図」（図4）などをみれば、この図を収録することで、災害からの復旧工事が着実に進んでいることを表そうとしていることは明らかだからである。

これはまた、『洪水志』が編纂された背景になにがあったのかということについての問いを起こさしめる。この時期、淀川は、積年の洪水被害を喰い止めるために、オランダから技術者を招き、近代技術による河川改修が企てられる途上の洪水被害であった。しかしながら、この大水害は、オランダ流の船運を目論む低水工事に対して、洪水防止の高水工事を基本とする堤防強化の河川改修を突きつけるものであったといわれている（上林、2002；服部敬、1995；土木学会、2004）。当然、大阪築港を目指して進められてきた政府の淀川改修路線は反省を迫られる。こうした政治的背景があったため、松方正義大蔵卿、伊藤博文内務卿、三島通庸土木局長など政府中枢が洪水現地を訪れ、洪水の実際を見聞するなど、これまで投資した河川改修費の政治責任と絡み、政府の支援体制は本格的であった。また、洪水に見舞われた大阪川口外国人居留地の居留者31人を避難させるなどについてもかなりの頁を割いている。河川改修に関わる外国人への配慮も含め、この洪水による被害の復旧に決着を付け、新たな河川改修への早急な着手を促す意味でも、災害の終焉を内外ともに明らかにしておく必要があったと思われる。災害の翌年に編纂を終了し、1887（明治20）年に発刊された大阪府編纂の『洪水志』はその役目を担うものとされたのである。

ここには、災害の発生状況と大阪府の対応、中央政府への報告と指令の電信文の収録などを詳細に綴る本文138頁、巻末の災害表61頁、付録として大阪府以外の大和川など諸河川の災害景況49頁、そしてかなり高度の技



図3 大阪府編『洪水志』折込図版（石版画）「御殿山土取場ノ図」（大阪歴史博物館蔵）



図4 大阪府編『洪水志』折込図版（石版画）「枚方決壊所新堤修築ノ図」（大阪歴史博物館蔵）



術を持った画家によって描かれたと推定される（増野恵子氏による）石版画14葉が収録される大部の報告書が出来上がった。したがって、これは、大阪府民に向けて発刊されたというよりも、政府への災害報告、復旧報告の記念誌とすべき行政報告と位置づけられる。

## 既存メディアの対応—かわら版、新聞付録

ここで、その他当時流布した洪水図のタイプを一覧して、その比較をしておく。民間に流布した旧来からのかわら版スタイルの洪水図を二例あげる。一枚は鮮やかな赤や青を使ったもの（図5「大洪水細見之図」49.5×66.3cm）、もう一例は木版刷り無彩色のものである（図6「大阪市中前代未聞大洪水之略図」38×51.5cm）。ここに掲載していないが、『朝日新聞』1978号（明治18年9月20日、当時は大阪朝日のみ）では付録として、銅版画に浸水範囲の水色を配したものを発行している。図7「淀川流域水害図」（大阪市史編纂所蔵）は、1885年洪水後再び1891（明治24）年8月襲われた洪水の二件について詳しい情報を伝える大判（87×148cm）銅版画である。これには、過去天正年間以来の洪水年表一覧表のほか、淀川流域滋賀、京都の河川水量表なども添えられ、中央の河川に水色を配した流域図には過去の洪水で堤防が決壊した箇所も書き込まれるなど、いわばこの時期までの淀川洪水情報の集大成版である。周囲に配された図17点は、すでに紹介した1885年『洪水志』付録石版画や写真帖と完全に一致する情景はないもののほぼ似た構図のものが何点か含まれている。恐らくは写真や石版画を多少修正したものが銅版画に刻されたのだろう。大阪市東区北久宝寺町二丁目 活版本版石版銅版彫刻並印刷所 豊盛堂田村定助石版部印刷と記され、同時に銅版製作者として「千枳刻」とある。写真を除く当時のあらゆる印刷を手掛けた出版者であったことがわかる。

さて、図7では文字が判読できないので、以下に、中央の地図を取り囲む銅版画に付されたタイトルを挙げておく。

右から反時計回りの順で、17点（12×14cm）の図版タイトルは以下の通りである。

- ① 明治二十四年八月十六日「池田新田人家崩壊之図」
- ② 明治二十四年八月十六日「常吉新田堤防破壊之図」



図5 「大洪水細見之図」大坂南区順慶町一丁目十五番地寄留 京都府士族・編輯兼出版人、黒田一知（東京大学地震研究所蔵）



図6 「大阪市中前代未聞大洪水之略図」編輯兼出版人、大坂北区老松町二丁目二十一番地、樋口新助（財団法人三井文庫蔵）



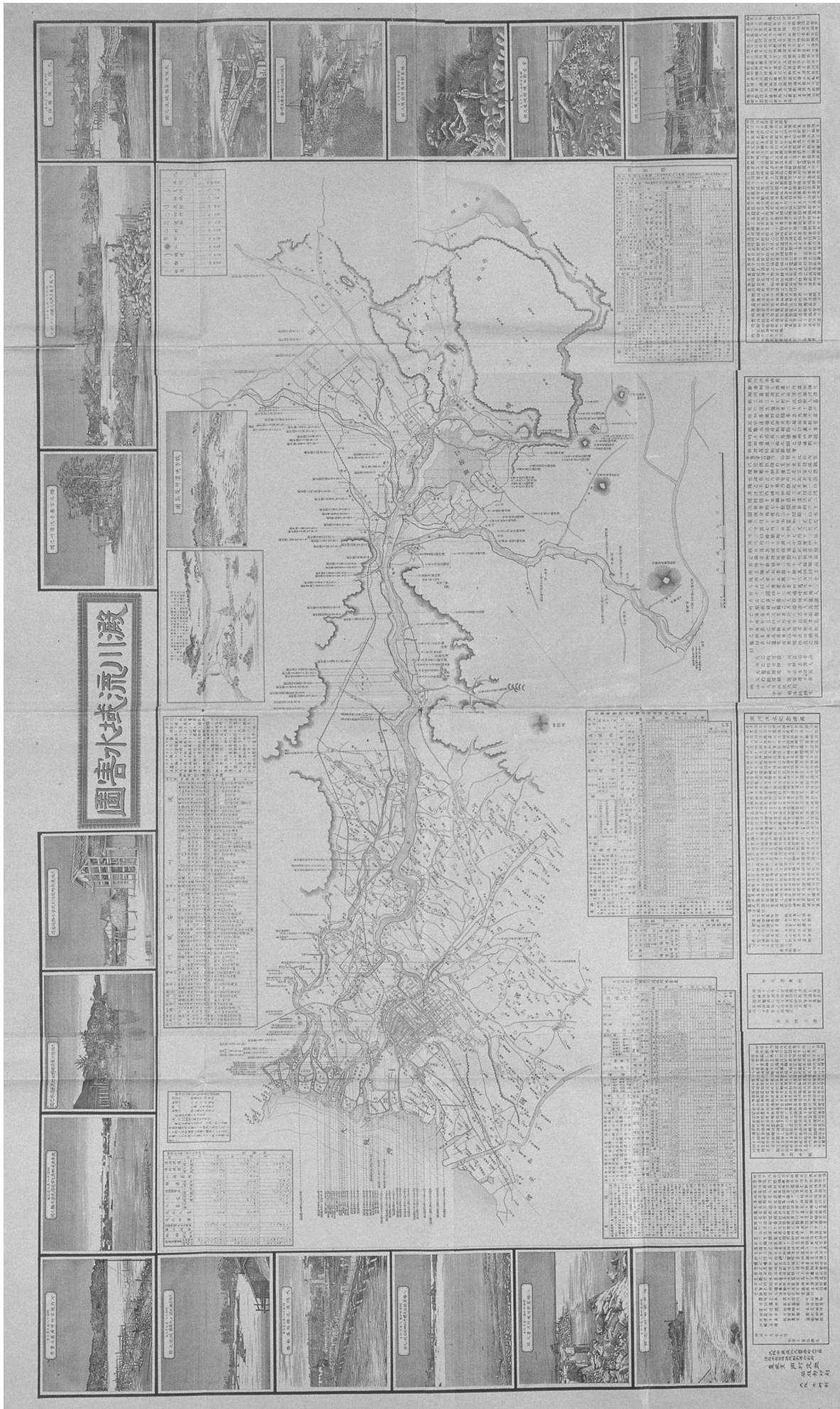


図7 「瀨川流域水害圖」大阪市東区北久宝寺町二丁目 活版木版石版銅版影刻並印刷所 豐盛堂 田村定助 石版部印刷 大阪 千耕刻 (大阪市史編纂所蔵)



- ③ 明治二十四年八月十六日 「八幡屋新田堤防余残之図」
- ④ 明治十八年七月三日 「大坂川口安治川橋へ諸流滞ノ図」
- ⑤ (マ) 「大坂淀屋橋流之図」
- ⑥ 明治十八年七月三日 「大阪天満橋陥橋」
- ⑦ 明治十八年七月十日 「大長寺裏手放水之図」 但シワザト切レ (12×29cm)
- ⑧ (マ) 「桜之宮裏手決壊之図」
- ⑨ (マ) 「大坂東成郡関日村民家水難之図」
- ⑩ (マ) 「大坂府下東成郡野田民家水難之図」
- ⑪ 明治十八年七月上旬 「摂津東成郡森之宮近傍民家水難之図」
- ⑫ 明治十八年七月上旬 「河内牧方切所再築之実景」
- ⑬ 明治十八年七月上旬 「大坂京橋流滞シ天満橋破流之図」
- ⑭ 明治十八年七月上旬 「大阪浪花橋陥落船橋」
- ⑮ 明治二十四年八月十六日 「八幡屋新田堤防決潰所田畑砂石侵入之図」
- ⑯ 明治二十四年八月十六日 「八幡屋新田堤防決潰之図」
- ⑰ 明治二十四年八月十六日 「池田新田切所之図」

図を通して語ろうとするのは淀川の河口から本流へ遡り、また下降するという順で、1891年の洪水で被害の出た淀川の下流安治川河口付近の洪水被害地の情景、1885年の洪水で落橋した淀川本流の安治川橋、淀屋橋、天満橋の情景、大長寺付近で大坂市街への洪水を防ぐために堤防を切った箇所、その結果水難を蒙った淀川東岸流域の村々の被害、さらに遡った牧方（枚方）での堤防修築箇所、再び淀川下流域へ向かう水勢が破壊した諸橋の陥落の情景、再び1891年の安治川河口付近の洪水被害というストーリーで展開されている。図7では判読しがたい河川図の右上の1868年洪水図は、明治元年維新政府の成立も危ぶまれたほどの大洪水「明治元年淀川大洪水の図」を模刻したもので、原図（大阪市史編纂所蔵）は江戸時代最末期の堤防修築工法を描く貴重なものであるという（堀田暁生、2001）。また、最下段には、1885年洪水の修築の記念碑文が載るという充実した内容である。

近代メディアとしての災害写真も登場するが、写真そのものが高価であり、普及度も低い段階では、その代替として、幕末以来民間に浸透してきた銅版画、あるいは廉価に印刷できる石版画が多く登場する（北原、2004）。この点で、大阪洪水は萌芽的状况を示している。しかし、すでに、上述した例で明らかのように、どのような媒体によるかによって、盛り込まれる情報内容に差異がある。かわら版の内容は情報の精度を問題とせず、もっぱら被害の大きさを強調する。被害の概要を数表を使って明示する銅版画の新聞付録は正確さを売りとする。描かれる図もそれぞれ想定される受け手に向けた強いメッセージ性が感じられる。

要するに、さまざまなメディアが出てきたということは単なる平面的は広がりという意味していないのである。重層的に存在している受け手への発信は、予め見定められた方向性を強く持ったものと考えることができる。ところが、こうした新手のメディアの出現状況は新メディアの普及ですぐ溶解し、直ぐにパラダイムの転換ともいえるべき事態が起きる。そのことを1888年の磐梯山噴火の例で確かめてみることにしたい。

## 2. 衝撃の磐梯山噴火写真

### 写真史における位置づけ

磐梯山噴火は1888（明治21）年7月15日午前8時過ぎ小磐梯が水蒸気爆発を起こし、山体崩壊によって大量の土石が山麓の北側噴出、5村11集落が岩なだれに襲われ埋没、死者477人を出した火山災害史上稀に見る災害であった。この災害の様相は、岩なだれの襲来、北麓から南麓の猪苗代湖に向かって山の西側の裾を流れる長瀬川の土石流災害、南麓の山肌を高速で駆け下りた爆風の三様態に分かれ、それぞれ被害の有り様を異にした（北原、1998；中央防災会議、2005）。

この災害については、すでに筆者は『磐梯山噴火—災異から災害の科学へ』と題する一書を為した。そこでの関心は、この災害が新聞による即時的情報が全国的規模でもたらされ、政府、学者、新聞記者、外国人、青年層、それに写真師などがこの災害にそれぞれの立場から積極的な関心を示し、現地に赴くなどの行動を起こし、義捐金を募る新聞には多様な社会階層からの義捐が寄せられるという、前時代には考えられなかった社会的対応を災害の社会史の立場から分析しようとした点にあった。そこで十分には手が付けられなかった問題のひとつが写真であった。多くの写真師が磐梯山に行き、災害写真を撮り、街頭で販売する、あるいは写真を元に作成された幻灯スライドによる通俗学術講演会、あるいは義捐金募集の集会在開催されるなどのことは資料的には確認できた。しかし、当時撮影された写真を実際に手にして、だれがどのように撮影したのかということについては、写真技術に関するわたしの無知も手伝って、未調査であった。今回、中央防災会議による『1888 磐梯山噴火』には、付録として当時の写真がCDに収録され、閲覧、分析が可能になった。ここに収録された写真は以下のものである。



図8 岩田善平撮影磐梯山噴火コロジオン湿板写真（竹内写真館旧蔵）

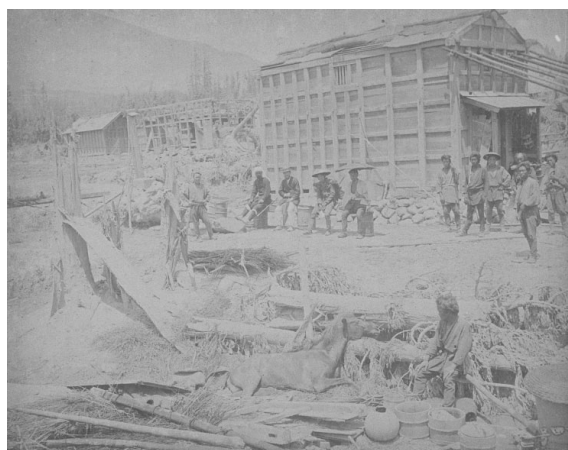


図9 遠藤陸郎撮影磐梯山噴火鶏卵写真（福島県立図書館蔵）

岩田善平撮影14点、遠藤陸郎撮影25点、国立科学博物館28点、宮内庁21点、『磐梯山破裂セリ』掲載写真14点これに基づいて、火山学や土砂災害の様相などの分析がなされ、また、写真史の立場からのこの時期の写真技術の段階についても詳細な分析もなされた。そこで指摘された点は以下のようなものである（金子、2005）。

1. 写真の日本への展開状況の時期を画すると、第1期を幕末～明治10年代、第2期のはじまりを明治20年代とすることができる。
2. 第2期を画する指標として、

- ① コロジオン湿板から、ゼラチン乾板へ転換する時期
- ② 1892年（明治22年）5月アマチュア写真団体「日本写真会」の結成
- ③ 今日に繋がる写真雑誌「写真新報」（第2次）の小川一真による発刊
- ④ 小川一真設立、鹿島清兵衛出資「築地乾板製造所」の設立
- ⑤ 写真の大量複写技術の達成

以上の指標を上げた上で、金子隆一は、磐梯山噴火写真はまさにこの時期を表徴するものとした。また、福島県喜多方町の写真師岩田善平（千世まゆ子、1989）が噴火直後に撮影した写真がゼラチン乾板ではなく、すでに前代のものとなりつつあったコロジオン湿板写真であったことを突き止め、地方においては、まだ、ガラス板に薬剤を塗布、その場で感光されるという労苦を伴う写真撮影が行われていたことが明らかになったとした。まさに、写真史の上では技術革新による流動的な状況そのものが噴火写真として残されていることを指摘したのである。

## 災害写真の学術利用

磐梯山噴火の写真は、当時の学者によって学術研究に利用された極めて初期の事例に属する。この噴火については、噴火現象が水蒸気爆発という予想外のものであったため、被害の実像もさることながら、漸く学術体制の整いつつあった帝国大学理科大学の教師、あるいは内務省地理局、農商務省地質局などの技術系高級官吏が政府から派遣され、調査に当たった。その調査報告が通俗講演会と称される公開講演会で幻燈写真などによって解説され（大迫他、2003）、また、当時初めて学術総合雑誌『東洋学芸雑誌』などに発表された（北原、1998）。そのうちでも、この噴火の学術的意義が海外に伝えられたのは、理科大学の地震教授関谷清景、同助教授菊池安が理科大学紀要に英文で発表した論文“The Eruption of Bandai-san”（*The Journal of the College of Science, Imp. Univ. Japan* 3, 1889）であった。この紀要は、まだ写真のコロタイプ印刷技術が導入されていなかったため、石版画、銅版画などによって、噴火の状況説明が行われた。その挿絵について、増野恵子による詳細な分析がなされ、石版画10点のうち、多色刷石版2点、砂目石版3点が含まれ、いずれも芸術的とまで評価される高度な技術と美しさであること、さらには作者の存在も指摘された。この時期、帝国大学理科大学の紀要などに動物画、植物画などの挿絵を描いた画工の存在を突き止め、写真が登場する時期になるまでのわずかな期間、こうした画工の手になる学術用の挿絵が存在したことが指摘されている（増野、2005）。

## 写真による災害救援報告

日本赤十字社は当時結成されたばかりの民間救護団体であったが、皇后を総裁として仰ぐという公的な要素を色濃く持っていた。この団体は全国から募る会員による寄付金で運営され、戦陣救護をもっぱらの任務とした。災害救援のため災害現場に出張したのは、磐梯山噴火が初めての経験であった。現在、日本赤十字社の資料が寄託されている豊田日赤看護大学図書室には、磐梯山噴火で救護に赴いた医師、看護婦の活動を伝える写真が残されていることがわかったが、残念なことに写真は黄色く変色激しくほとんど画像が読み取れない状態で、写真撮影も不可能である。これまで福島県、あるいは宮内庁で確認されている写真とは異なるものがある。ここでは、



新に発見された写真の存在を写真裏面に記された説明文からいくつか紹介しておく。すべて、たて10.2cm、よこ15.0cmのサイズ、台紙は2mmの厚紙（10.6×16.5cm）である。ただし、撮影者は確認できない。この写真の表に、後に朱書で「災害三十八枚ノ内」と記されており、裏には同じく朱書で、台紙に説明が加えられている。先の中央防災会議『1888 磐梯山噴火』付録CDに収録されていないものとしては、猪苗代町の街並みを写したものの、猪苗代町警察署、猪苗代町小学校の仮病室などの他に「クミ沢の猫名形猫ニ似タリ土人祀テ赤猫ノ神と称ス磐梯」、「猪苗代町金田佐与吉外男二人ノ仮埋葬票水谷村字沼上」、「人相壊顔メ誰ナルヲ○セサル二十九人ノ死体外ニ男ノ・・・」 「磐梯山噴火写真千代田村原松太郎三拾年」 「磐梯山噴火写真猪苗代町岡田ラク拾九年」 「磐梯山噴火写真長坂村鈴木○ん拾壹年」 「磐梯山噴火写真宮川キン拾八年」 などが含まれている。最後の人名を記録した写真は火傷や裂傷を負った村人の写真であることがタイトルから推定できる。残念ながら、画像そのものを判読できないが、当時病院を開設していなかった日本赤十字社は陸軍軍医と日本赤十字社の看護婦を派遣した。現地での医療活動を報告する目的のため、他に確認されていない写真がここには残されたと推定される。

### 3. 濃尾地震—膨れ上がる写真市場

#### はじめに

濃尾地震の写真は磐梯山噴火写真と比べ、かなりの数が残されている。1891年10月28日マグニチュード8の大地震により、被害は15県に及び、死者7,273人、負傷者17,176人、家屋の損壊24万軒以上という被害が出た。なかでも、被害は岐阜県西南部、愛知県西北部に集中し、岐阜市や大垣町など地震後の火災による被害は甚大であった。地震発生後間もなく焼け野原と化した市街地から立つ煙も微かに写し撮られている写真や、震源地とされた岐阜県根尾谷の縦6メートル、横ズレ2メートルの断層の写真などが残され、災害現場がリアルに写し撮られる写真の威力が遺憾なく発揮された。以下では、写真についての最新の研究成果を紹介し、なぜ同類の写真が多いのかについて、その経緯を示す証拠が得られたことを述べる。残念ながら、周辺メディアについて言及する紙幅がないことを予め断っておきたい。

#### 官庁御用とオリジナルプリント

さて、現在、個人を除き、調査可能な以下の所蔵機関には、ある程度まとまった濃尾地震の写真の存在が確認された（『1891 濃尾地震』中央防災会議、2006収録のCD版）。

国立科学博物館蔵 濃尾地震写真 93点

宮内庁書陵部蔵 濃尾地震写真 344点

京都大学図書館蔵 比企忠旧蔵濃尾地震写真 34点

岐阜県立図書館蔵 濃尾地震写真 116点、石版画 9点

大垣市立図書館蔵 濃尾地震写真 52点

岐阜气象台蔵 147点

京都大学蔵 Milne and Burton, “The Great Earthquake in Japan 1891” (Lane, Crowford & Co. 1893), 1993年復刻版 29点

長崎大学蔵 写真帳「濃尾大地震」 27点

日本大学蔵「愛岐震災写真」 12点

横浜開港資料館蔵 日下部金兵衛撮影濃尾地震ガラス写真 21点

以上のうち、もっとも多数を占めるのは宮内庁書陵部が所蔵する300点以上の写真である。これらは、主として、当時現地に派遣された3人の侍従からもたらされ、天皇に報告方々献上されたものや、岐阜・愛知両県あるいは個人などから献納されたものである。

上記所蔵機関のうち、長崎大学、日本大学、横浜開港資料館のものは、写真に色付けが施されている。これらについては、すでに遠藤正治氏による考察（遠藤正治他、2004）、斎藤多喜夫氏による震災の現場に入り撮影した日下部金兵衛についての考察などがある（斎藤多喜夫、2004）。また、岐阜気象台、国立科学博物館の写真のうち（元来は震災予防調査会の所管であったものが、戦後その後身の東京大学地震研究所から国立博物館に移管された）、根尾断層の地表への出現など、当時地震学者が指定して撮影された地表の変位を示す写真類については、現代の活断層調査に活用されている（村松郁栄他、2002）。これらを除いて、宮内庁、比企忠（京都大学図書館蔵）、岐阜県立図書館、大垣市立図書館のものには一部の写真が利用されることはあっても、そのすべてが公開されることはこれまでなかった。

さて、これらの写真を一覽して抱く感想は、同じような写真が多いということである。すでに、磐梯山噴火の写真についても同様のことが指摘されていることは前述した。濃尾地震の場合の似通った写真についても、同様の手順での焼き増しが考えられる。しかし、以上は理屈の上でそういう可能性が高いということであって、実際の場面で、では一体どのようになされたのかについては、推測の域を出ていなかったが、今回、写真関係の記事を新聞から拾うなかで、重要なヒントが得られた。

『岐阜日々新聞』明治24年11月28日号雑報欄には、「清水氏の震災地撮影」と題する記事が掲載された。

「先に当市八間道路濃陽館前に支店を開きたる梅林の写真師万世不変色と早取の術に長じたる清水鉄次郎氏は震災の当日より県庁、岐阜測候所、御料局木曾支庁を始めその他より出張撮影を申し込む尚多く、尚ほ此程よりは宮内省待医局の御用にて本巢郡北方町及び厚見郡近之嶋なる同局両出張所に至り、患者の模様、治療の実況を大板に五十葉づつ程撮影し又た武儀郡関町なる赤十字社出張所にて同様五十葉ほど撮影し其他本巢郡本田村役場よりの依頼にて糸貫川堤防破壊二十余箇所を写し取り昨今稍々帰宅したれば今後は自宅撮影及び出張とも依頼に応ずる由」

この記事によれば、震災当日から、岐阜市内の写真師清水鉄次郎は県庁、岐阜測候所、御料林を管轄する木曾支庁、宮内庁待医局、本巢郡本田村の依頼によって災害現場の出張撮影を請け負ったことがわかる。

これに続いて、1ヶ月後の12月24日の記事では、以下のごとく、諸官庁から依頼された写真を納めたので、以後はそれらの写真を注文に応じて販売するという記事が見られる。

「当市八間道路濃陽館前なる梅林支店写真師清水氏は先に本県庁を始め、宮内省待医局及び御料局木曾支庁其他の御用にて各所へ出張したるが、その撮影せし震災被害の実況百数十種に及びし由にて、各御用の分上納済みとなりし後、同写真舗に於て販売し居るに購求者陸続ありて写真調整に手廻り兼ねる位なりと、是れ遠国の親類知己等へ震災見舞の謝礼に送るあれバブックに仕立てて永く紀念に保存し置ける者多きが

為めなりと」

記事中「ブックに仕立てて」とは写真帖のことを指すが、この時期の写真愛好家の嗜好を示唆して興味深い。なお、清水鉄次郎に限らず、岐阜市の写真師瀬古安二郎も12月23日の広告欄（『岐阜日々新聞』）に、県庁の出張写真撮影御用済みとなったので、数十種の写真販売をする旨広告している。清水の場合は、百数十種というから、多くの災害場面を撮影したわけである。

これらの記事によって、出張依頼された写真については、オリジナルプリントを写真師が保存し、それを紙焼きに複製して販売することが認められていたことがわかる。これが許される条件で、依頼主から出張撮影料などは支払われなかった可能性も考えられる。ともかく、現在、宮内庁、岐阜測候所、日本赤十字社などに残されている写真と同じ構図の写真が各所で多数見つかる理由の一端はこれによって判明したことになる。つまり、オリジナルプリントを持つ彼らは、これを紙焼きして売り出す権利を獲得した。そして、彼らの手許から同じ写真が数多く売り出されたということである。もちろん、それを購入した者が写真をガラス乾板に写し撮り、更に焼き増しするということもあり得た。

上記の記事の中で注目されるもう一つの点は、清水鉄次郎は震災当日から撮影を依頼されたとある点である。当時の県庁の内部の動きを記す岐阜県官房の記録「震災日誌」（岐阜県立歴史資料館蔵）では、11月6日に内務省県治局長より、県庁に対して震災写真を至急送るよう電報が入っている。これに対してとりあえず、県は10枚の写真を送った。さらに、撮影場所と方角を記した地図と説明を添えるよう、内務省から重ねて指示が出た。11月19日には、この指示に基づき、18点の写真に説明を付けて内務省に送付している。この18点の写真の説明（写真現物はなし）文と同一のものを当時の内務大臣品川弥二郎文書に見出すことができるが（国会図書館憲政資料室蔵「愛岐一件」）、その18点の写真と同定されるものが宮内庁所蔵写真で確認される。品川弥二郎文書のなかには問題の写真自体は見出すことができなかった。宮内庁に治められた経緯は不明だが、品川弥二郎文書中の18点の写真説明と、写真自体の表に書き込まれた説明文とは完全に一致するところから、当時県庁から内務大臣に送られた写真が現在宮内庁写真に確認できる写真そのものだという可能性もあり得る（図10～図27）。

その確認作業は今後に俟つとしても、岐阜県立図書館や大垣市立図書館に所蔵されているキャビネサイズ、名刺判の写真でも同じ構図の写真が多数ある。ということは、清水鉄次郎の動向を伝える記事から推量される事態は、現在残されている多数の類似災害写真の存在理由の説明として、さらに一般化して考えてよいのではないだろうか。





岐阜縣岐阜市本町ヲ西南ヲ見ル圖

図10 岐阜県岐阜市本町ヨリ西南ヲ見ル図（宮内庁書陵部蔵）



岐阜縣岐阜市本町ヲ東南ヲ見ル圖

図11 岐阜県岐阜市本町ヨリ東南ヲ見ル図（宮内庁書陵部蔵）



岐阜縣岐阜市上ヶ門ヨリ七曲町ヲ見ル圖

図12 岐阜県岐阜市上ヶ門ヨリ七曲町ヲ見ル図（宮内庁書陵部蔵）



岐阜縣岐阜市金石町以東之圖

図13 岐阜県岐阜市金石町以東之図（宮内庁書陵部蔵）



岐阜縣岐阜市磯崎ノ伊奈波神社境内ヲ見ル圖

図14 岐阜県岐阜市桜町ヨリ伊奈波神社境内ヲ見ル図  
（宮内庁書陵部蔵）



岐阜縣岐阜市笹土居町ヨリ北ヲ見ル圖

図15 岐阜県岐阜市笹土居町ヨリ北ヲ見ル図  
（宮内庁書陵部蔵）

品川弥二郎文書「愛岐一件」のタイトルと一致する宮内庁所蔵写真





岐阜縣伊奈波神社境内ヨリ岐阜市街地ヲ見ル之  
市街見ル之圖

図16 岐阜県伊奈波神社境内ヨリ岐阜市街地ヲ見ル之  
(宮内庁書陵部蔵)



岐阜縣病院構内ニ於テ罹災負傷者施術之圖  
著述術之圖

図17 岐阜県病院構内ニ於テ罹災負傷者施術之圖  
(宮内庁書陵部蔵)



岐阜縣羽栗郡笠松町震災災之  
之圖

図18 岐阜県羽栗郡笠松町震災災之圖 (宮内庁書陵部蔵)



岐阜縣羽栗郡竹ヶ鼻町震災災之  
之圖

図19 岐阜県羽栗郡竹ヶ鼻町震災災之圖 (宮内庁書陵部蔵)



岐阜縣安八郡大垣町震災災之  
之圖

図20 岐阜県安八郡大垣町震災災之圖 (宮内庁書陵部蔵)



岐阜縣本巢郡北方町震災災之  
之圖

図21 岐阜県本巢郡北方町震災災之圖 (宮内庁書陵部蔵)



岐阜縣山縣郡高富村震災之圖

图22 岐阜県山縣郡高富村震災之圖 (宮内庁書陵部蔵)



岐阜縣宮見郡鏡島村地内長良川通堤防破壊之圖

图23 岐阜県厚見郡鏡島村地内長良川通堤防破壊之圖 (宮内庁書陵部蔵)



岐阜縣下長良川通方縣郡河渡村橋梁傾頽之圖

图24 岐阜県下長良川通方縣郡河渡村橋梁傾頽之圖 (宮内庁書陵部蔵)



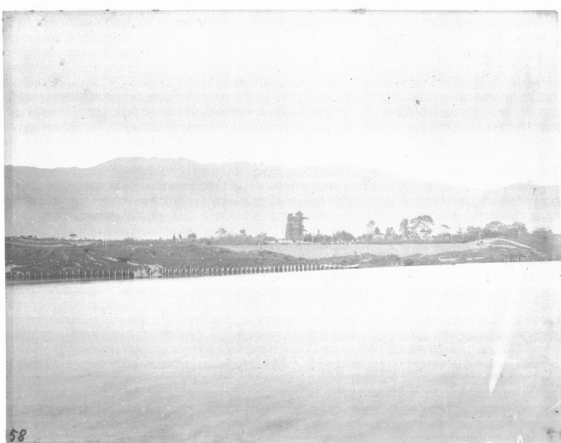
岐阜縣長良川通中島郡堀津村字杵ノ戸堤塘破壊之圖

图25 岐阜県下長良川中島郡堀津村字杵ノ戸堤塘破壊之圖 (宮内庁書陵部蔵)



岐阜縣下長良川通安八郡大森村字藥師堂堤塘破壊之圖

图26 岐阜県下長良川通安八郡大森村字藥師堂堤塘破壊之圖 (宮内庁書陵部蔵)



岐阜縣下揖斐川通下石津郡金村字乙堤塘破壊之圖

图27 岐阜県下揖斐川通下石津郡金村字乙堤塘破壊之圖 (宮内庁書陵部蔵)

品川弥二郎文書「愛岐一件」のタイトルと一致する宮内庁所蔵写真



## 東京の写真師と義捐幻燈会

地元の写真師の活躍だけでなく、多くの写真師が現地撮影したことが知られている。写真に色付けをし、外国人に日本土産の横浜写真として販売した日下部金兵衛については、幻燈写真が現存し、研究成果によってその全貌が明らかにされている（遠藤正治他、2004；斎藤多喜夫、2004）。

濃尾地震の場合には、新聞の震災写真売り出し広告からも、多数の写真師の活躍が推測される。

○に数字の入ったものは『時事新報』、\*印は『親愛知』から、写真関係の記事や広告を抜き取ったものである。（ ）内は新聞の面を示す。

- ① 11月 1日 (1) : 東京機械製造会社教育部 (日本橋本銀町)  
大地震顕象幻灯映画後来学理上の参考ニ供ス為、社員を派遣、幻燈映画分販可
- ② 11月 5日 (7) : 江木本店 (神田淡路町)、江木支店 (新橋丸屋町)  
震災実地惨状ノ写真発売 40種本日発売大形10銭
- \* 11月 6日 (4) : 写真師宮下欽 (名古屋本町) 震災地方写真発売
- ③ 11月 7日 (8) : 玉村写真館 (横浜弁天通)  
震災地方義捐写真幻燈会 (湊座) 8日午後7時、  
入場料10銭、写真師西村加満三、彩色鈴木益之助
- ④ 11月 8日 (8) : 幻燈舗 池田都築 (浅草区御蔵前片町)  
名古屋地方震災幻燈映画十五枚出来 郵便代2銭投入にて販売
- \* 11月 8日 (4) : 写真師中村透 (名古屋公園内) 震災各地写真発売
- ⑤ 11月10日 (9) : 写真師中村牧陽 (名古屋大須賀公園内) 愛知県下震災被害真影
- ⑥ 11月10日 (9) : 進成社 (本郷区元町) 震災地惨状幻燈映画発売 20枚組5円
- ⑦ 11月13日 (1) : 京浜禁酒会 大地震実況慈善大幻燈会 幻燈始待乳園、14日
- ⑧ 11月13日 (1) : 写真師長島慶治郎 (下谷西町) 震災各地写真発売
- ⑨ 11月15日 (9) : 京橋区協同会衛生部 幻燈19日厚生館にて午後五時より
- ⑩ 11月21日 (10) : 長島慶次郎・鈴木益男 (浅草) 慈善震災大幻燈会22、23日
- ⑪ 11月22日 (4) : 義捐瓦斯幻燈会 (鳥越中村座)、21、22日
- ⑫ 11月28日 (10) : 地震学会救恤幻燈講演会 ミルン、真野文二、バルトン、  
帝国ホテルにて11月28日午後8時より、切符1円、特別2円  
ジョン・クロフォード社、丸善、帝国ホテル共催
- ⑬ 12月1日 (1) : 江木本支店 (神田淡路町、新橋) 震源ノ写真  
小藤・田中館博士ノ指図ヲ乞ヒ震源其他実写セシメタリ学理上地震ノ所以ヲ知ラン  
トスル者ハコノ写真ヲ求メアルベシ

以上の新聞に広告から、東京では11月5日に江木写真館、地元名古屋では宮下欽が11月6日に売り出し広告を出していることがわかる。11月6日というのは、先に述べた岐阜県庁へ内務省県治局長から写真送付の依頼の電報

があった時点に照応する。恐らく、11月5日付広告を東京の新聞で見た内務省の役人から、岐阜県に対して、写真送付の要請が出されたのであろう。

また、『時事新報』11月28日の広告、同じく『時事新報』12月1日の記事に注目する必要がある。濃尾地震の写真帖として、ミルン・バートンの“The Great Earthquake of Japan 1891”は、当時の小川一真が留学先から持ち帰ったという最先端の印刷技術駆使して作成された災害写真帖の白眉として著名であるが、この写真帖に仕立てられる前に幻燈写真が義捐会で公開されていたことが確認できる。また、ミルン・バートンの写真帖出版は1892年以降両度発行されたと推定されているが、第2版には濃尾地震の震源写真が掲載されている（遠藤正治他、2004）。この震源断層写真に「FAULT」と書き込まれたものを小藤文次郎が濃尾地震について帝国大学理科大学紀要（英文）に発表した（KOTO、1893）。この写真について、村松郁栄がバートンの手になるものではないかとの見解をコラムで示している（村松他、2002、p.28-29）。その根拠とするのは、当時理科大学地質学科一年の比企忠による、小藤に同行したとする証言である。村松が指摘するように、根尾谷の震源断層については、微妙に異なる角度から何点かの写真を確認できる。村松は、小藤が上記の英文論文に発表した震源断層写真（図28-1）を掲載した後に、この震源断層写真をミルン・バートンが写真帖の第2版に掲載したのは、著作権が帝国大学にあるからだとする（図28-2）。それは確かにその通りであろう。しかし、そのことを以って、バートンがこの写真を撮ったとは断定できない。

というのは、江木写真館は当時その技術を高く評価されていた写真師であるから、帝国大学から写真撮影出張を依頼され、田中館あるいは小藤と同行するよう命じられて、震源写真を含め、何枚かの写真を撮ったと考えることも可能である。田中館が東京を出発するのは11月12日、それから根尾谷で小藤と落ち合い、写真師に場所を指定して写真を撮らせた（中村精二、1944）。先に示した『時事新報』12月1日付けの江木の震源断層写真の広告は、これらの事実を踏まえたものとしても齟齬はない。江木はその写真を帝国大学に納め、バートンは、写真帖の序文に帝国大学から多大の好意を得て写真のクレジットを与えられたと断りをつけていることからして、帝国大学から利用を許された

震災写真のなかの一枚に問題の震源写真も含まれると考えることは筋道として可能である。村松が指摘する比企忠の証言は、バートンに同行したとはいつているが、震源断層撮影の現場に同行したとまでは言明していない。したがって、比企の証言を以ってバートンが撮影したということにはならない可能性も含んでいるのである。



図28-1 小藤文次郎の帝国大学理科大学紀要第5冊4号の「1891年の日本の大地震の原因について」中に掲載された「FAULT」の書き込みのある論文写真



図28-2 ハミルトン・バートン写真帖 “The Great Earthquake of Japan 1891”の根尾谷断層写真。路上に人影が写るのでオリジナルプリントが同一であることが判定できる。



また、震災後約1ヶ月の広告件数からみても、写真の購買対象は圧倒的に東京の新聞であり、震災地の地元では、『親愛知』で地元名古屋本町の宮下欽と、名古屋公園内中村透の2件の広告を確認できるのみである。『岐阜日々新聞』には11月中写真販売広告は出ていない。震災地ではなく、東京で多数の写真師による震災写真の広告が出されていることは、この時期の購買層が、都市の富裕な知識階級の人々に傾いていたことを推定させる。さらには、12月1日の江木写真館の広告は、震源の写真という触れ込みであり、2人の帝国大学理科大学教授の指示で撮影したものとされる写真は、写真を買求める人のなかでも関心が分化していたことを示唆する。

また、以上に列挙した新聞広告から、義捐幻燈会が頻繁に模様されていたこともわかる。義捐幻燈会の多くは当時流行の撃剣などの余興を伴う、現代でいえば一種のイベント興行であり、ここに集う人々は明らかに震源写真を購入しようとするような階層とは異なっていた。まず、幻燈そのものは語りによって幻燈写真に説明が付けられる。



図29 豊原国輝画 「大地震後図」(国立歴史民俗博物館蔵)地震で被害を受けた名古屋城、長良川鉄橋などを一つの構図に収めた現実にはあり得ない景観を作り出して話題を提供する。

幻燈を見、語りを聞くだけで、震災の現場の惨状を体感する人々は、高価な写真を購入しようとする人とは明らかに異なっていたはずだ。また、江戸時代以来の大衆メディアであった錦絵がいち早く東京の出版社から出された。これらは現地取材するのではなく、新聞記事に基づく伝聞情報で描かれた、江戸時代以来のかわら版の出版スタイルを踏襲するものであった(図29)。こうしたものの購買層は幻燈写真会に足を運ぶ人々と重なっていた。しかし、もはや、濃尾地震の段階では、この出版スタイルは明らかな劣勢に陥っていた。受け手の変化もさることながら、作り手の減少が一層この傾向を推し進め、従来錦絵制作に関わった人々が廉価に出版できる石版画制作の周辺に移行したと推定される(北原、2005)。

## まとめに換えて

以上、1880年代後半から1890年代の半ばまでのわずか数年の間に起きた災害の写真を中心に、災害メディアとしての変化を追ってきた。災害ごとに写真のメディアに占める位置が大きくなり、他のメディアを圧倒していくことが読み取れる。この変化を促したものは、人間の想像力を超えたりアリアルな現実を伝える写真の持つ力であり、それが写真の学術利用と技術の革新を促し、人々の知的関心を高め、周辺メディアの奮起を促すという連鎖反応を起こしたのである。

しかしながら、濃尾地震の写真をみて不思議に思うことは、7,000人以上の死者を出しながら、犠牲者を写した写真を確認できたのは、極めてわずかであったことだ(図30)



図30 濃尾地震の死亡者の写真(大垣市立図書館蔵)裏面には「名古屋英和学校ニテ震災死亡者」と記されている。

参照)。磐梯山噴火の写真では、写真師自身が人々の驚きを共有する形で爆風に吹き飛ばされた弊馬、あるいは犠牲者を写し取っている。そして、関東大震災では、死体の数累々たる写真は当局から禁止されたが、密かに売買されたという。この災害写真の間の落差は何を意味するのだろうか。この点は、岐阜市清水鉄二郎が県庁、宮内省などから撮影を委託され、その後彼の手許のオリジナルプリントを焼き増して多くの類似写真が市販したということが一つのヒントになると思われる。県庁、宮内省など、当時こうした官庁が持っていた権威は大きかった。撮影した写真のオリジナルプリントの市販が許される前提で撮影する写真には、撮影対象に死者を写さないなどの指示が依頼主から出ていたか、写真師が自己抑制を課していたか、ある種の了解し合う不文律が両者の間にあったのではないだろうか。このことを権力による規制と一概にはいえない。『写真と社会』のなかで、著者フロイントは、写真雑誌として成功した雑誌「ライフ」は決して残酷な写真は載せないという不文律があったと述べている（ジゼル・フロイント、1986）。

災害写真は、確かに存在した災害状況を写してはいるが、決して災害の全体状況を写し出しているわけではない。そうであるからといって、災害場面の断片をいくら積み上げても災害の全体像が構成できるものではない。しかし、災害写真は、事実として存在したことを前提としている以上、受け手の信頼は絶大である。なぜかといえば、現場に居合わせない受け手は、この時すでに、写真を通してこそ災害の現実に対して想像力を働かせることができると感じているからである。しかしながら、図29のような絵師の想像力の産物である災害錦絵が生命力を保つことができるのは、絵師の臆面もない曖昧さや飛躍の表現に一般読者が自らの想像力の貧しさを咎められないある種の安心感を得られるからだろう。

この均衡関係が破られるのは、国家と国民が対峙する戦争ジャーナリズムが成立する時である。したがって、それ以前の19世紀後半の災害写真は、国家と国民のある種の“幸福な関係”のうちに写真技術の革新という駆動力が次々と新しいメディアを生み出していった時代と位置づけることができる。

#### 参考資料

- 大阪府『洪水志』大阪府、1887年
- 淀川工事事務所『明治十八年淀川の大洪水』1934年
- 『時事新報』明治24年11月、12月
- 『親愛知』明治24年11月、12月
- 『朝日新聞』明治18年6月、7月
- B. koto “On the Cause of the Great Earthquake in Central Japan, 1891” (Journal of College of Science, Imp. Univ. Vol.V., part IV., 1893)
- Sekiya & Kikuchi “The Eruption of Bandai-san” (The Journal of the College of Science, Imp. Univ. Japan 3, 1889)

#### 参考文献

- 飯沢耕太郎『増補都市の視線—日本の写真1920-30年代』平凡社 2005年
- 遠藤正治他「濃尾震災の写真—日下部金兵衛のアルバムを中心に—」『日本写真芸術学会誌』13巻2号、2004年
- 大迫正弘・佐藤公・細馬宏通「磐梯山噴火の幻燈写真」Bulletin of National Science Museum. Series E, Physical science & engineering, 26 2003
- 大迫正弘・金子隆一「1894年の東京地震の写真資料」Bulletin of National Science Museum. Series E, Physical science & engineering, 27 2004
- 小沢健志編『写真で見る関東大震災』ちくま文庫、2003年
- 上林好之『日本の川を蘇らせた技師デ・レーケ』草思社、2000年
- 金子隆一「1880年代における日本の写真状況と磐梯山噴火写真」中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会報告書『1888 磐梯山噴火』2005年

- 北原糸子『磐梯山噴火—災異から災害の科学へ』吉川弘文館、1998年
- 北原糸子「災害と写真メディア—1894年庄内地震のケーススタディー」神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議調査研究資料1『環境と景観の資料化と体系化にむけて』2004年
- 斎藤多喜夫『幕末明治 横浜写真物語』吉川弘文館、2004年
- 佐藤卓巳『キングの時代—国民大衆時代の公共性』岩波書店、2002年
- ジゼル・フロイント『写真と社会—メディアのポリテイク』御茶ノ水書房、1986年
- 土木学会編『古市公威とその時代』社団法人土木学会、2004年
- 千世まゆ子『百年前の報道カメラマン』講談社、1989年
- 中村精二『田中館愛橘先生』中央公論社、1944年
- 西川和夫・松宮秀治編『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新耀社、1955年
- 長谷川明「グラフ・ジャーナリズムの勃興」『日本近代写真の成立』青弓社、1987年
- 服部 敬『近代地方政治と水利土木』思文閣出版、1995年
- 堀田暁生「明治元年淀川大洪水の図」口絵解説『大阪春秋』63号、2001年
- 増野恵子「明治中期の災害画像を考える—メディア史の視点から—」神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議『年報人類文化研究のための非文字資料の体系化』第2号 2004年
- 増野恵子「Eruption of Bandai-san —図版に関するノート」中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会報告書『1888 磐梯山噴火』2005年
- 村松郁栄・松田時彦・岡田篤正『濃尾地震と根尾谷断層帯』古今書院、2002年